重要文化財

堀田家住宅

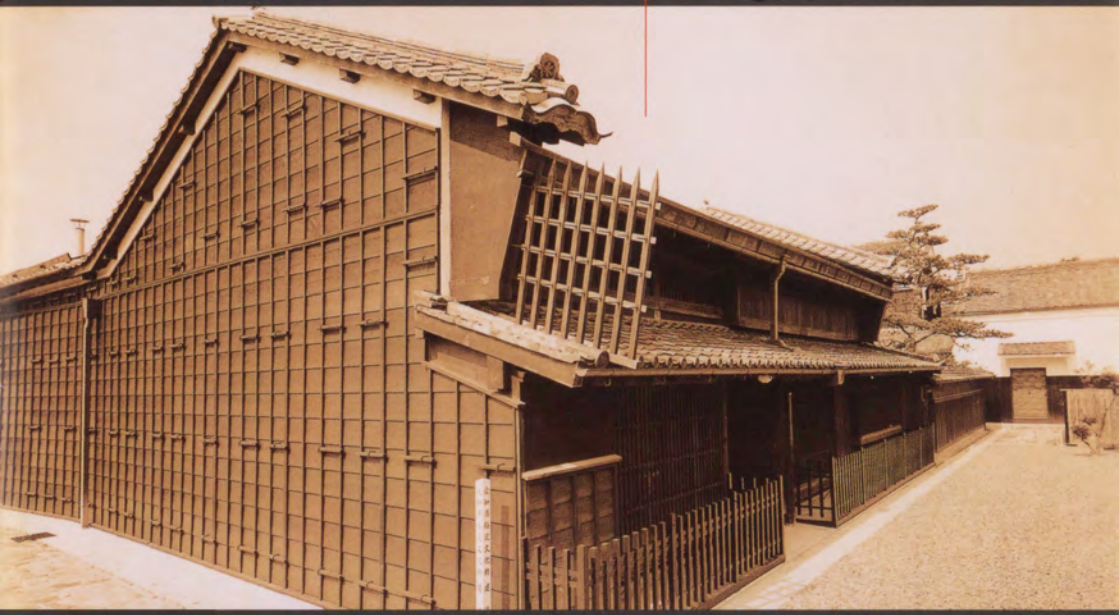

重要文化財指定物件概要

名　　称	堀田家住宅
指定年月日	昭和53年5月31日
所在場所	津島市南門前町1丁目2番地の1
員　　数	4棟（主屋、東蔵、西蔵、小蔵）
所 有 者	津島市
附 指 定	古図九枚

愛知県　津島市教育委員会

縦木瓜紋

堀田理右衛門家について

堀田理右衛門家は、津島牛頭天王社（現津島神社）の神官番頭大夫之定の次男之理（1573-1668）を初代としています。之理は福嶋正則（1561-1624）が清洲在城中、中小姓として仕えていましたが、正則の芸州（現広島県）への領地替の際、故郷津島に戻りました。その後、2代・之瀰（1606-1666）、3代・資之（?-1701）、4代・之茲（1650-1728）と続き、5代・之仲（1675-1728）の代には、雑貨商、質業、酒造業等を営む商家となりました。6代・知之（1719-1797）の代になると生業も軌道にのり、新田開発等も手がけるようになります。また、知之は神道や漢学などの学問、和歌や俳諧、茶の湯などを嗜む文人としても知られ、老朽化した住宅の修復や書院、茶室等の増築も行いました。

一方、理右衛門家では、津島牛頭天王社への寄進のほか、尾張藩への調達金も融通していたようで、藩から名字帯刀等のほか、7代・憲之（?-1820）を経て、8代・美之（1782-1839）、9代・久之（?-1865）の代には、屋敷地年貢除地等の特権も与えられていました。また、10代・善之（1845-1915）の頃には、書院や蔵の修築が行われています。なお、屋号は大黒屋です。

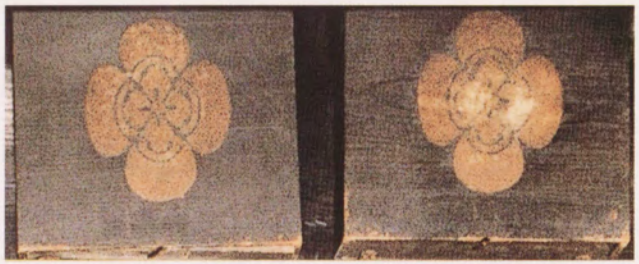

提灯箱　撮影：的場基雄

堀田家住宅の棟札

堀田家住宅には、12点の棟札が残っています。これらは、平成10年（1998）10月、および平成17年（2005）5月に行われた愛知県史編さん室文化財部会の調査で発見されました。

発見された棟札は、堀田家6代・知之（1719～1797）の頃、明和元年（1764）から翌2年（1765）に行われた修築時のもの5点と明和7年（1770）の書院等が、増築された際のもの1点、および10代・善之（1845～1915）の頃、明治21年（1888）の修築時のもの1点、明治25年（1892）の濃尾震災被害の修築時のもの1点などです。これらの他に前者の修築時に関係する祝詞も発見され、昭和48年（1973）に住宅が曳屋された際の棟札も残っています。

現存する棟札から堀田家住宅の増修築の年代や期間、工事を行った人物等を知ることができ、同家住宅の歴史を垣間見ることができます。

うだつ
撮影：的場基雄

堀田家住宅の棟札一部

堀田家住宅

堀田家住宅の概要

堀田家住宅は、江戸時代の中期、正徳年間（1711～1716）に建てられたと伝えられています。その後修理・増築を重ね、昭和30年（1955）には愛知県の有形文化財に指定され、同48年（1973）には県道拡幅工事のため、約60m西の現在の場所に曳屋されました。そして、同53年（1978）に国の重要文化財に指定されています。敷地面積は、約2,055m²（約623坪）あります。

この住宅は、主屋と3棟の土蔵から成っています。主屋は桁行7間半、梁間7間、切妻造重層桟瓦葺です。内部は、「みせ」等の営業（公的）空間と「居間」等の生活（私的）空間からなり、屋根には「うだつ」や「忍び返し」を見ることができます。

大戸口を入ると右手に「みせ」があり、その奥には一段高くなった「みせ座敷（客間座敷）」があります。左手には「こみせ（待合の間）」があり、この辺りが堀田家住宅の営業空間でした。

内玄関の広い土間には荒神かまどがあり、このかまどの上にはいつも荒神（かまどの神）を祀っていることから飾りかまどとも呼ばれています。

町屋の土間は、一般的に間口が狭く奥行きが長いものになっています。土間には天井がなく、梁組みや鴨居を見せた吹き抜けとなっています。これは、空間を広く見せる効果がありました。また、屋根に窓を付ける事により、土間を明るくする効果もありました。土間をさらに奥へ進むと、「くど」のある台所や「不寝番部屋」等となっています。

「書院」は12畳の広間で、正面に床があります。床壁は襖をはめこんだような構造の張付壁で、床に向って右側には琵琶床、左側には天袋、地袋があります。竹の框や円窓など煎茶文化の影響を受けたと考えられる箇所も見られます。また、畳の組み方にも趣向が凝らされています。

茶室は二畳台目で、屋根は片流造銅板葺です。床は畳床で、床壁は土壁となっています。出入口は一般的に知られるにじり口ではなく、貴人口となっており、その脇には竹製の刀掛けがあります。

点前座には湾曲した中柱があり、袖壁がついています。袖壁の下部は壁を塗らず開放してあり、裏には茶道具を飾るための二重の釣棚が設けられています。屋根裏は、狭い空間を緩和するための化粧屋根裏で、採光・換気のための突上窓があけられています。

この茶室は、堀田家6代・知之と交流のあった京・久田宗参（1749-1800）の設計によるものと伝えられています。

土蔵は切妻造2階建の東蔵（米蔵）と西蔵（物置蔵）との間を小蔵でつないだ形となっています。東蔵と小蔵は後に増築されたもののようです。3棟の土蔵は、屋敷の玄関から主屋の座敷部分を通り抜け奥の蔵に達するように配置されていました。このような配置は尾張の町屋建築の特徴と言われています。

荒神かまどのある土間　撮影:的場基雄

「みせ」より「みせざしき」を見る　撮影:的場基雄

大戸口　撮影:的場基雄

平面図

書院　撮影:的場基雄

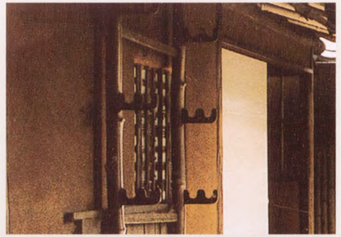

刀掛け　撮影:的場基雄

坪の内露地庭　撮影:的場基雄

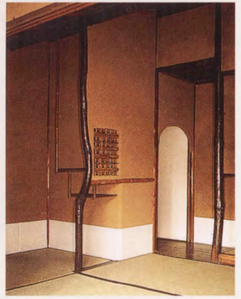

茶室内部　撮影:的場基雄

堀田家住宅

公開案内

開館日	土・日曜日、祝日
開館時間	午前10時から午後3時まで
料金	一般 300円(200円) 小・中学生 100円(50円) ( )内は15人以上の団体料金。
その他	開館日以外の火から金曜日(祝日を除く)に観覧を希望される場合は、事前(3日前)に5名以上でお申込みください。

施設利用案内

利用可能日	火～金曜日(祝日除く)
利用時間	午前10時から午後3時まで
使用料	1日につき10,000円

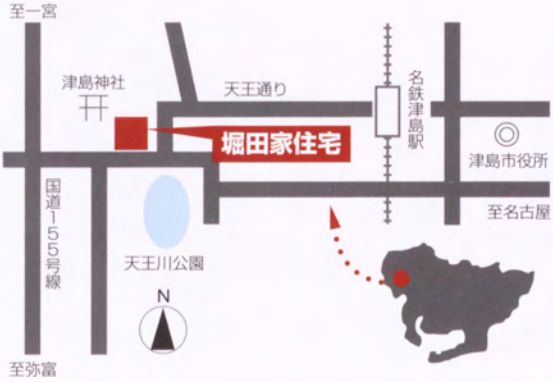

■お問い合わせ・お申し込み先
津島市教育委員会
社会教育課
生涯学習グループ
〒496-8686
愛知県津島市立込町2-21
TEL 0567-24-1111
FAX 0567-25-8748